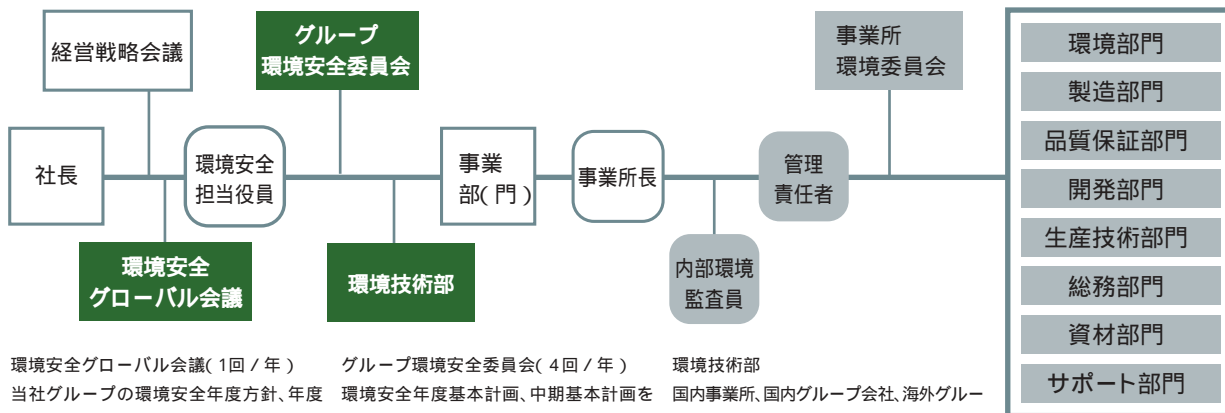


環境経営をすみやかに実施できる体制を確立

経営者レベルでは、毎年3月に「グループ&グローバル会議」を開催し、その年度における環境に対する方針、取り組みの周知徹底を行っています。

また、担当者レベルでは、「グループ環境安全委員会」「環境安全グローバル会議」(P.14参照)において情報の共有化を図っています。

環境マネジメント推進体制図



環境安全グローバル会議(1回/年)
当社グループの環境安全年度方針、年度基本計画、中期基本計画を事業所、各社拠点に周知するとともに、個々の計画に反映することを指示します。

グループ環境安全委員会(4回/年)
環境安全年度基本計画、中期基本計画を審議するとともに、実行上の課題を共有化し、解決に対する意見交換を行います。委員会での審議・決議事項で重要案件として経営上の判断を要するものは、経営戦略会議での決議事項とし、承認後実行に移されます。

環境技術部
国内事業所、国内グループ会社、海外グループ会社に設置されている環境安全部署を統括。環境に関する情報の収集、当社グループの環境に関する管理および技術面からのサポートを行っています。環境安全担当役員の直下に置かれており、トップの意向を迅速に反映し、行動しています。

国内全事業所でISO14001認証取得 今後は海外グループ各社での取得を目指します

環境に対する取り組みを実効的に行うには、「環境マネジメントシステム」の構築が有効であると当社では考えています。この考えに基づき、当社グループではISO14001の認証取得を推進してきました。

当社国内事業所・主要国内グループ会社については、

1997年の日東電工エレクトロニクス九州(株)(当時の当社九州事業所)を皮切りに、2001年3月までにすべての事業所で認証取得を完了し、海外グループ会社についても、現在7社が認証を取得しています。今後も順次、計画的に認証取得を進めていきます。

ISO14001認証取得状況

日東電工単体

事業所名	登録日
滋賀事業所	1998年 1月
亀山事業所	1998年 4月
尾道事業所	1998年 7月
関東事業所	1998年 9月
東北事業所	1998年 10月
豊橋事業所	1999年 3月
本社地区事業所	2000年 7月

グループ会社

会社名	登録日
日東エレクトロニクス九州(株)	1997年 12月
日東シンコー(株) 本社事業所	1998年 9月
パーマセル	1999年 5月
日東電工エレクトロニクスマレーシア	1999年 9月
日東電工マテリアルズマレーシア	1999年 9月
共信(株)	2000年 5月
日東電工マテックス(株)	2000年 6月
マテックス加工(株)	2000年 6月
(株)ニトムズ 豊橋事業所	2001年 2月
日東ライフテック(株)	2001年 3月
日昌(株) 本社/営業	2001年 3月
日東電工オーストラリア	2003年 3月
日東ヨーロッパ	2003年 6月
日東電工マテリアルタイランド	2003年 11月
日東電工タイランド	2003年 11月

環境基本方針

▶ 国内外のグループ会社まで対象範囲を広げ、厳正な環境監査を実施します

当社では環境監査の目的と方法を「総合安全会社規程集」によって詳細に定め、厳正な監査を実施しています。2003年度までは監査範囲を当社単体と国内主要グループ3社のみとしていましたが、2004年度からは国内および海外グループ会社を対象を拡大し、環境監査を実施していきます。

なお、監査結果は、重大な不適合、軽微な不適合、要改善事項に区分して管理し、「不適合指摘事項」については是正計画を立てて実施します。さらに、「改善事項」については、次回監査時に改善結果を確認します。

▶ 環境関連法規制については二重確認し、法令遵守を徹底しています

当社では、事業活動において関連するすべての環境関連法令や協定の遵守を徹底しています。各事業所では、法令や協定の要求事項を事業所運用基準に反映させて管理すると同時に、環境監査での二重確認を徹底しています。

基準値の設定にあたっては、各種公的規制値よりも厳しいレベルの自主基準値を設け、その基準値を超えた場合には各事業所にて至急対策を講じます。

また、新たに適用される重要な法令などについては、全社組織である環境技術部より国内外の事業所に情報提供しています。

▶ カリフォルニア州、EU諸国などの厳しい環境法令にも厳正に対応しています

全米に流通するすべての当社製品について、世界で最も環境規制が厳しいとされるカリフォルニア州の「プロポジション65」で定められた警告表示を実施しています。

また、EU諸国においては「欧州危険物質使用制限指令」(RoHS)に基づき、禁止物質を使用している製品すべてを洗い出し、禁止物質を含有している製品に対しては、代替物質へと変更しています。

さらに、EU諸国以外に流通する製品に関しても、可能な限り代替物質への変更を努めています。

▶ 従業員および当社業務を遂行するすべての要員に環境教育を義務づけています

環境安全に関する活動を徹底するためには従業員一人ひとりの意識の向上と技能・知識の習得が不可欠です。

そこで当社では「総合安全会社規程集」に「環境に関する教育訓練規程」を定め、従業員に対する一般的な導入教育から専門領域にわたる特別教育までの環境教育を実施しています。

また、当社の従業員でなくとも、当社より委託した業務を行う要員に対しては、必要な教育・訓練を実施しています。

さらに、環境に著しい影響を与えるような作業(特定施設、水処理施設、焼却施設の運転等)を業務委託する場合は、契約者に対して必要な訓練を実施したことを保証する文書の提出を求めています。

▶ 万一の事態を想定して、環境リスクの最小化を図ります

当社では環境リスクの最小化のために、有害物質の低減・管理を徹底しています。水の汚染防止については、有機溶剤・重油等・アルカリ・酸の流出に備えて、油漏れ検知器やpH計を各排水経路に設置し、常時監視しています。異常発生が検知されると、専門部署が排水を緊急遮断して公共水域への流出を防ぐとともに、汚染物質の除去を行います。その後、検査により安全確認をしたうえで排水を再開します。

また、有機溶剤の大气排出を抑えるための溶剤回収装置や脱臭炉については、異常を検知すると警報器が作動し、専門部署が適切な処置を行います。

さらに土壌の汚染防止については、考えられるすべての緊急事態を想定して、汚染物質の種類ごとに対応をマニュアル化し、緊急時の即応体制を整えています。

▶ 事故の状況

2003年度において、環境事故は発生していません。